



原則申請不要！

『大磯町子育てファミリーエール商品券』 を発送します！

全国的に新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し、また長期化していることから、町では中学生以下の子どもがいる世帯の経済的な負担の軽減と、妊娠・出産に対する家族や親族の支援が難しい中で、感染予防のために負担が増加している妊婦の方の生活を応援するため、対象者1人あたり1万円分の「大磯町子育てファミリーエール商品券」をお渡しします。

この商品券は、11月から町内の商品券取扱い店舗で使用できるようになり、商品券を使っていただくことで町内の事業者への応援（エール）にもつながる町独自の取組みです。



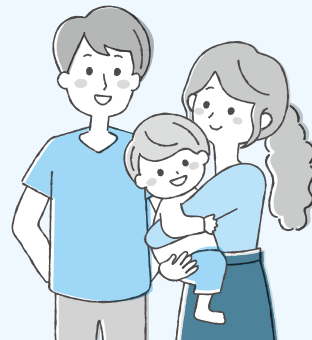
●対象は子育て世帯と妊婦の方

1 子育て世帯

- ① 基準日（令和3年10月1日）現在大磯町に在住しており、かつ平成18年4月2日以降に生まれたお子さん（以下、「対象となる児童」といいます）がいる世帯。
- ② 基準日現在、DV避難者であって大磯町に住んでいる等の一定の要件を満たす対象となる児童と同居している方（町への申請手続きが必要です）。
- ③ 基準日以降、商品券使用期間終了日までに対象となる児童が転入した世帯。

2 妊婦の方

- ① 基準日現在、母子健康手帳を取得している妊婦の方。
- ② 基準日以降、商品券使用期間終了日までに母子健康手帳を取得した方、または転入した妊婦の方。



●商品券の発送について

10月下旬以降順次、対象者へ簡易書留により郵送します。

●商品券の使用は来年1月31日まで

商品券は、対象者1人につき1万円分（小規模事業者で使える商品券：500円券×10枚、登録全店で使える商品券：1,000円券×5枚）で、町内の商品券取扱店で使用できます。

詳しくは商品券に同封されている、チラシまたは町ホームページでご確認ください。



●ご注意ください

●商品券により購入できないものがあります。

例) 図書券・プリペイドカード、電子マネーの入金等の換金性の高い商品の購入、税金や公共料金の払込みなど。

■商品券のポイント■

- ・対象者1人につき1万円分
(妊婦の方は胎児数)
- ・対象者に10月下旬以降に発送
- ・使用期間は令和4年1月まで

商品券の取扱店も随時募集しています！



対象者や申請手続きについて
商品券や取扱店について

子育て支援課
産業観光課

☎内線305

☎内線261・町商工会 ☎(61)0871